

午前九時〇〇分開議

○議長（谷重幸君） おはようございます。ただいまの出席議員数は9人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

報告します。3番、谷口議員から欠席届の提出があり、本定例会は欠席です。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問を行います。

一般質問の順序は、お手元に配付のとおりです。

昨日に引き続き、8番、森本議員の再質問を許します。8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） おはようございます。

ご配慮いただきまして、引き続き再質問をさせていただきたいと思っております。座らせていただきます。

答弁をいただきましたが、非常に残念な感情が湧いています。

半旗や弔旗の掲揚、住民に弔意を求めることなどについての質問では、それらが住民にとってどのような影響を与えるのか、問題を生じるのか、また町や教育委員会が実施するということがどういう意味を持つものかなど、広く深く検討されてもよかったのではないかなと率直に思いました。

再質問に当たりまして、少しこの国葬のことについて触れたいと思っております。

このたびの安倍晋三元首相の亡くなられたことは痛ましいことであり、悼むことは言うまでもありません。しかし、そのことと国民に悼みを強制するという意味を持つ葬儀を行うこととは異なることです。

国葬の実施についていろんな疑問や問題点の指摘があり、すべきではないとの声も多く出ています。国葬とは何か、なぜ安倍元首相なのか、根拠となる法律はあるのか、葬儀費用はどうなっているのか、実施内容はどうかなど様々声が上がっていました。

国会も開かれず、閉会中審査での岸田首相の言葉にも国民の疑問に答えたものではありませんでした。日経、読売、NHK、FNN等、主要メディア各社の世論調査では、国葬を「反対」「評価せず」というのが過半数を超える、また、「賛成」「評価する」を上回るなどとなっています。9月6日の時点でした。

7月12日に行われた安倍元首相の葬儀では、大阪府富田林市で学校などで半旗が掲揚されています。また、山口県の県立学校や小・中学校に掲揚が求められていました。一方、鹿児島県南さつま市教育委員会は、南日本新聞の問合せに「要請があってもしない」と答えています。そのようなこともあります。

国葬反対、中止を求める署名を呼びかけている団体や個人が共同して40万筆を超える署名を内閣府に提出もされています。このような指摘がある行事の執行というのは、民主主義の後退であるものだと考えます。

なぜすべきではないのかということなんですけれども、日本共産党は国葬は現行の憲法と相入れないと指摘しています。

1つは、憲法14条の法の下での平等に反するという事です。なぜ、安倍元首相のみを特別に行うのか合理的な説明がされていません。結局、国家として安倍氏、特定の人の行った政治を賛美・礼賛することになることです。そのようなことから法の下での平等に反するとしています。

2つ目に、憲法19条が保障する思想及び良心の自由に反するという事です。岸田首相は、国葬は「故人に対する敬意と弔意を国全体として表す儀式」と述べました。国民主権の国なので、国全体とは国民全体ということになるかと思えます。そのことで、憲法19条に保障された内心の自由を侵害するということになる、これが弔意の強制です。

戦前の国葬令は日本国憲法の国民主権や基本的人権に反するものとして失効しています。現在、国葬の根拠となる法律はありません。そのことで、閣議決定ということでもって強行するという事は、法治主義の破壊であるとも指摘しています。

私は、住民にこのように負の影響を及ぼすこのたびの国葬の実施は問題があると、すべきではないと考えています。そのような状況をお話しさせていただいたので、そこで再質問なんですけれども、答弁の中で、半旗や弔旗の掲揚、住民に弔意を求めることなどについての見解をいただきました。「国から通達があった場合は、それに基づきまして粛々と対応してまいります」ということでなんですけれども、その意味についてお聞きしたいと思えます。

今回の国葬の実施に当たって、国からや県から要請がない場合に、そのときに町自身が独自で自らこのような半旗や弔旗の掲揚、または住民に弔意を求めるということなどはしないと、行わないという意味を含んでいるのかということについてお伺いしたいと思えます。

町独自でそのような行動や住民に弔意を押しつけるような行動を取らないということが私は大事なと思うんですけれども、そういう意味を含んでいるのかとか、お伺いします。

2つ目です。

町の行政の姿勢についてお聞きをしたいと思うんですけれども、今回のことにかかわらず、国や県が決めた政策であっても町行政として住民にとってどうなのかと検討し、見解を持ったり、そして場合によっては意見を国や県に表明すること、そういう姿勢というのは非常に大事であると思うんですけれども、そのようなことが求められると考えますが、そこについての見解をお伺いしたいと思えます。

以上2点について、よろしくお願いたします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 森本議員の再質問の前に一言、議長よろしいですか。

皆様に大変昨日はご迷惑、ご心配をおかけしまして大変申し訳ございませんでした。

森本議員の再質問にお答えいたします。

町独自でやるのかやらないのかということも含まれているのかということですが、私ども町としても弔意はございます。ただ、美浜町だけそれをやるとかやらないのかとい

う問題もあるかと思えます。郡内どうされるのかというのももちろんお聞きすることもあ  
る、そういう姿勢でやっていきたい。それと、政府が決めたことに町がどうこう言う立場  
ではないというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） 答弁ありがとうございます。

いただきましたが、やはり問題はどのように弔旗を掲揚したりとか、黙禱を要請したり  
とか住民に対してするということは非常に課題があることであります。そういうことを町  
自らも行うべきではないと考えますので、そのことを要請いたしましてこの質問を終わり  
たいと思います。

続きまして、2つ目のテーマについて質問をさせていただきます。

旧統一教会（世界平和統一家庭連合）についてであります。

安倍晋三元首相の銃撃事件をきっかけに、旧統一教会（世界平和統一家庭連合）の関連  
団体が開催するイベントなどに、国会議員や地方議員が参加したり、地方自治体が後援を  
することなどが問題になっています。

旧統一教会は単なる宗教団体ではなく、靈感商法や高額献金強要を繰り返してきた反社  
会的なカルト集団です。多くの判決で、統一教会の責任が認められ、そのような集団であ  
ることが広く認知されています。全国靈感商法対策弁護士会のまとめによれば、昨年末ま  
での35年間で消費生活センターが受け付けた旧統一教会に関する相談は3万4,537  
件、被害総額も約1,237億円に上っています。

したがって、その関連団体等の活動に地方自治体が参加、関与することは、同会への活  
動にお墨つきを与え被害を拡大することになりかねません。

そこで質問です。

1つ目に、旧統一教会（世界平和統一家庭連合）や関連団体についてどのような認識を  
持っておられるのでしょうか。見解をお伺いします。

2つ目に、美浜町に接触し、後援を求められるようなことはなかったのでしょうか。ま  
た、関連団体を含めて調査をする考えはありませんか。見解をお伺いします。

3つ目に、町として、靈感商法被害等の掌握はされていますか。

以上3点について、お伺いします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 森本議員の2項目のご質問、旧統一教会（世界平和統一家庭連  
合）についての1点目、旧統一教会や関連団体についてどのような認識を持っているのか  
にお答えいたします。

最近新聞などの報道で話題になっていますが、公に私個人としての見解を述べる立場に  
ありません。

2点目、後援を求められるなど、美浜町に接触はなかったのか。調査する考えはないの

かにお答えいたします。

町として、今まで後援を求められたり、接触はなかったと認識してございます。また、過去に遡り調査することも考えてございません。

3点目、靈感商法被害等の掌握はされているのかにお答えいたします。

美浜町においては、靈感商法等の被害相談はなく、被害実績も確認されていません。また、日高管内1市6町で共同設置している日高地域消費生活相談窓口においても、相談実績はございません。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） 答弁を伺いまして、非常にやっぱり残念な思いがあります。

安倍元首相の殺害をきっかけに、今、靈感商法等で国民に被害を及ぼし、また国会議員や行政に関与し国政に影響を与えるなどしている旧統一教会（世界平和統一家庭連合）ですが、その関連団体等が今問題になっています。今、その中で様々な事実の追及や問題点の解明が進められているところだと思います。その統一教会や関連団体について見解を持たないという姿勢には、非常に残念な思いです。

少し再質問の前に、この統一教会、旧統一教会は統一教会と今後話ししますが、について触れておきたいと思います。

統一教会は、日本のキリスト教会では一般に異端というふうになっており、反社会的なカルトは信仰を利用して犯罪行為をするなどそういう集団組織として捉えられていますが、広くそのような形で認識されています。

しかし、最近はメディアでの報道が減って、統一教会の教祖ムン・ソンミョン氏が亡くなったことや、統一教会が名称変更したことを知らない教会関係者が少なくないようです。ムン・ソンミョン氏が亡くなった後、妻のハン・ハクチャ氏が、彼女自身が2代目の再臨の救世主ということを宣言し、現在も総裁という立場で教団を率いています。そんな下で信者は深刻な人権侵害にさらされて、被害者家族はこうした問題を訴えている状況です。

この統一教会には、大きな2つの問題点があります。

1つは、靈感商法、集団結婚など、社会的被害を与えてきた反社会的なカルト集団といった側面です。もう一つは、この統一教会と表裏一体の組織として国際勝共連合というものをつくって、政治に深く関わって政党や行政当局に統一教会の広告等の働きかけを求めたり、また選挙で候補者を当選させる癒着の関係をつくるなど、政治をゆがめてきたということです。

統一教会の名称変更での問題でも疑惑が今言われていますが、教団にとって優位な政策を求めるなどについては政治をゆがめた問題だと思います。

この靈感商法のような金の集め方は、統一教会の世界では日本だけで行われると言われています。その被害額が全国靈感商法被害対策弁護士連絡会のまとめで、1987年以降、昨年までで1,247億円に上るとのことなんです。

週刊文春の8月25日号では、99年から2006年までの8年間で年間平均568億

円もの献金がされたと紹介されています。このことと、そして被害者団体の弁護団が出した被害総額との額を比較してみましたら、裁判になった被害額が氷山の一角であると考えてもいいかと指摘されています。

和歌山県の消費者生活センターへの共産党、奥村県議の質問に対して、このような回答があります。2012年以降で、この関連商法としてまとめているとのことなんですけれども、119件の相談が記録されています。統一教会のものがどうか分かりませんが、年10回程度の相談があるということです。統一教会の金集めのやり方は、社会的問題になった壺や印鑑を法外な値段で売りつけるやり方から信者に多額の献金をさせるという手法に変化しています。そのことで、この商品販売の苦情を申し立てる消費者センターになじまない性格が変わっているということもあるでしょう。

統一教会は、いろんな関連団体を使って信者や日本国民からこのように金を集めて韓国へ送金していることでもあります。信者の2世に関わる問題もクローズアップされています。高額な献金により厳しい貧困家庭になり不十分な教育環境に追い込まれるなど、また自由な結婚が妨げられているなど人権が侵されている状況です。

統一教会が行政当局や政治家と結びつくのは、自分たちの団体がそうした社会的な公的なところや政治家に認められている存在と宣伝に使うためのものでもあります。

和歌山市で一昨年「ピースロード」という統一教会の行事がありますが、その行事に市の副市長が歓迎の挨拶をしていたり、かつらぎ町の町長も歓迎している写真がそのときにはネットに出ていたようです。関係を知らなかったとしても今のところでは問題になる、指摘されるところです。

統一教会の主張している内容を含んだ家庭教育支援条例等、教育の基本は家庭にあるんだといった主張の条例が制定された自治体も全国にあります。和歌山県内にもその動きがあります。

答弁で、町において、靈感商法等の被害相談はなく、被害実績も確認されていない。また、日高管内1市6町で共同設置している日高地域消費生活相談窓口においても、相談実績はないとのことですが、今回の状況で相談が出てくるかもしれません。

そこで質問ですが、1つは、接触はなかった、相談実績はないとのことなんです、それぞれの調査期間、いつからいつまでの間の相談期間だったのかお伺いしたいと思います。

2つ目に、今課題となっているのは住民に被害が及んでいなかったのか、被害を広げないようにすることではないでしょうか。それが自治体に求められているのではないのでしょうか。そのためにもしっかり調査し、詐欺事件等の啓蒙と同様に注意を促すよう住民に広報していくことが求められると思いますが、見解をお聞きします。

3点目ですけれども、このように町民にも危害を及ぼしている恐れのある問題であり、それを引き起こしている団体に対して調べ、情報を持つことは重要なことではないでしょうか。そのような態度や姿勢が町行政に求められると思いますが、見解をお伺いします。

以上3点について、再質問をお願いいたします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） まず、最初の相談期間について、それはちょっと総務課長のほうで確認してくれていますので、期間のほうはお答えするかと思います。

住民に被害が及ばなかったのはどういうことかというお話ですが、まず本当に住民さんがお困りだったら大変ですので、そういう方がおられましたら、当町も毎月弁護士相談を行っておりますし、消費生活相談窓口もあります。また、ネットで確認しましたが、政府の合同電話相談が始まったようですので、そこら辺に相談するように森本議員からもお伝えください。

我々、靈感商法だけではなくに消費生活相談の関係でそういうお声があったら広報等でも啓発しておりますので、これに限らず消費生活全般で啓発していくという気持ちでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） まず、巡回相談窓口、御坊市に開設している分につきましては、平成29年度からの開設によるものでございます。それ以降の相談件数はなかったという確認をしております。それと、和歌山県の消費生活センターの問合せですが、過去10年間の確認でございます。

以上です。

○8番（森本敏弘君） ちょっと3つ目の、団体の情報を持つことについて、どのような態度、姿勢が必要じゃないかという部分。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） それについては、もう1点目にお答えしたとおりの見解でございます。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） 今、課題になっているというところで、広報としては今までやっている形をそのまま踏襲してやっていこうということになりますね。

非常にこういう形でクローズアップされてきて、とりわけ今そのことの問題点を重要視されているところでもありますので、ぜひこの機会に一層その啓蒙を強めていただくようなことが必要ではないかなと思います。そのようなことを求めてこの問題についての質問を終わりたいと思います。

○議長（谷重幸君） しばらく休憩します。

再開は9時45分です。

午前九時二十五分休憩

—————・—————

午前九時四十五分再開

○議長（谷重幸君） 再開します。

5番、龍神議員の質問を許します。5番、龍神議員。

○5番（龍神初美君） 5番、龍神です。ただいま議長のお許しをいただきましたので通告に従い質問させていただきます。

災害時のトイレ問題について質問いたします。

7月24日に美浜町自主防災連絡委員会が、県の出張講座「きいちゃんの災害避難ゲーム」を受講しました。2種類のゲームを通して、災害時の行動や対策をグループに分かれて考え、話し合いながら進めていきます。その一つ「避難所運営しよう」というゲームで、私たちのグループはゲームを進めていく中で「すぐに困るのはトイレやな。トイレを基本的に物事を考えなあかん」と、トイレの重要性を再認識する機会となりました。

避難所におけるトイレ問題は自然災害が起きるたびにクローズアップされてきました。過去の大規模災害では、不衛生なトイレを利用したくないために水分や食事を控えた結果、健康を害した事例の報告がされています。避難者の健康や避難所の衛生環境の確保を考えれば、トイレ対策は最重要課題であります。

災害の日の情報番組で、災害時のトイレ問題を全国の自治体が移動型トイレ、いわゆるトイレトレーラーの導入で解決しようとする取組を見ました。

トイレトレーラーとは、移動設置型水洗トイレです。洋式の水洗トイレが4室あり、個室の中は広く、換気扇と小窓があるので衛生的に使うことができます。トイレトレーラーの最大の強みである機動力を生かして、牽引車でどこでも設置ができ、給水・汚水タンクを備えているため到着後すぐ利用できます。1回の給排水で4室合わせて約1,200回から1,500回の使用が可能です。また、屋根にソーラーパネルを備え、バッテリー電源と照明を確保できるので、夜間や停電時でも安心して利用することができることから、避難生活が長引いた場合でも電力の心配なく利用できます。今の時代、滅菌装置を備えた自治体もあるそうです。

平時は地域のお祭り、イベントや防災訓練などで積極的に啓発を兼ね活動しているそうです。

また、災害派遣トイレネットワークプロジェクト「みんな元気になるトイレ」というネットワークプロジェクトがあり、全国で18市町が自前のトイレトレーラーで、ネットワークを通じて被災地に出向き支援する取組が注目されています。2018年4月に静岡県富士市が第1号を備えて、現在18市町に備わっています。近畿では、大阪府箕面市、奈良県田原本町、京都府亀岡市が備えているようです。

さて、購入費用ですが、車体はアメリカのトイレトレーラーメーカーの日本仕様品で1台約20,000千円かかりますが、緊急防災・減災事業債を車両導入費用全てに適用されるので、実質負担は約3割になります。この負担分もふるさと納税やクラウドファンディングで賄う自治体もあります。

和歌山県ではまだ備えている自治体はないようです。町長、和歌山県初のトイレトレーラーの導入を検討してはどうでしょうか。

そこで質問いたします。

- 1、現在の災害時のトイレ環境の考え方、取組について改めてお伺いいたします。
- 2、トイレトレーラー配備についての町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 龍神議員のご質問、災害時のトイレ問題についての1点目、災害時のトイレ環境の考え方、取組についてにお答えいたします。

災害時でも避難所の既設トイレが使用できれば問題はありますが、南海トラフ巨大地震が発生すると、既設のトイレは機能しなくなると想定されます。

そのため既設の洋式トイレに処理袋をセットし使用する災害用排便処理袋や、便座と処理袋がセットになった簡易トイレ、仮設トイレを備蓄しています。

また、松原高台や上田井高台にはマンホールトイレを備蓄しており、処理場、下水道管が被災した場合でも施設に排せつ物を貯留することができる機能を有しています。処理場、下水道管などが被災していないことが原則であります。和田西地区、和田西中地区の避難場所にもマンホールトイレの備蓄を予定しています。

各地区自主防災会においても、運営補助金、コミュニティ助成事業を活用していただき、簡易トイレを購入しているところもあります。

さらに、トイレ不足が発生した場合に備え、日高環境衛生協同組合及び一般社団法人和歌山県清掃連合会と大規模災害時における一般廃棄物収集運搬及び仮設トイレ設置に関する協定書、株式会社キナン御坊営業所と株式会社アクティオ関西支店御坊営業所とそれぞれ災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定書を締結しています。

龍神議員がおっしゃるように、トイレ対策は重要な課題であり、避難所、避難場所における衛生環境の確保に引き続き取り組んでまいります。

2点目、トイレトレーラー配備についてのお考えはにお答えいたします。

龍神議員からのご提案のトイレトレーラー配備については、導入すれば県内初、衛生面、機能面において興味を持つところがございますが、今のところは考えてございません。

○議長（谷重幸君） 5番、龍神議員。

○5番（龍神初美君） 再質問に入らせていただきます。

過去の大规模災害でのアンケート調査で、発生後6時間以内に約7割の人がトイレに行ったという結果がNPO法人日本トイレ研究所の調査で出ています。発災直後の避難所のトイレは、町長がおっしゃるよう下水道施設の点検が済むまで基本使用ができないので、簡易トイレがメインになります。

貯留可能なマンホールトイレがある松原地区は、現在です、マンホールトイレと簡易トイレ等を組み合わせて対応できますが、ライフラインや排水処理設備の損傷が予想される和田地区や合併浄化槽の三尾地区などは、先ほどのご答弁で和田地区はマンホールトイレの設備を考えておられるということでありました。三尾地区などは仮設トイレが設備されるまでは、自宅か避難所で携帯トイレや簡易トイレで過ごす可能性が高いと想像されます。



備蓄は最低でも3日間と言われる中、町の簡易トイレの備蓄はどれぐらいなのか気になるところです。

また、町長がおっしゃる南海トラフ巨大地震を考えれば、広範囲に被害が及ぶので支援の分散や設置まで時間がかかる可能性も考えておかなければなりません。

東日本大震災の被災自治体のアンケート調査では、仮設トイレが避難所に行き渡るまでの日数は「3日以内」が34%、「4日～7日」が17%、「8日～14日」が28%、「15日～30日」までは7%、「1か月以上」で14%という結果が名古屋大学エコトピア科学研究所、岡山朋子氏の調査であるくらいです。

想定外の事態を考えますと携帯トイレや簡易トイレの備蓄の重要性を改めて考えさせられます。被災者の健康確保のために必要なトイレ環境を整えることを求められる今日、災害の種類や発生時期、時間の経過、ライフラインの被害状況、新型コロナウイルス感染症対策等々、様々なケースにより適したトイレも様々、複数のトイレを組み合わせることで衛生的なトイレ環境の実現を考えざるを得ません。

良質なトイレの確保を考えれば、トイレトレーラーも今後検討価値はあると考えたのですが、残念です。排便は待たないです。だからこそ、その場に備えがあることが重要なのだと考えます。

そこで質問です。

簡易トイレの備蓄についてです。

現在、備蓄している数は不十分ではないのか気になるところです。どこまでをカバーするのか。美浜町地域防災計画の第8章に住民の平常時の心得として、携帯トイレ等を1週間分備蓄と表記されているように、自助や共助として個人、企業、団体の備蓄を進めながら、町の簡易トイレの備蓄計画をどのように進めていかれるのかをお聞きします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 龍神議員の再質問にお答えいたします。

トイレに限らずこれからも備蓄のほうはいろいろと資機材等を進めてまいりたいと思っております。トイレについても龍神議員おっしゃるように本当に重要であると感じておりますが、今のところはマンホールトイレ等でカバーしていきたい、それと協定を結んでいただいているところに仮設トイレを貸していただくというふうに、せっかく協定も結んでいただいておりますので、それを活用していきたいというふうに考えております。

今どれぐらいなのかというのは、課長のほうからお答えさせていただきます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（太田康之君） 町の備蓄関係のトイレというところなんです。まず役場内にトイレ保管しているのは仮設トイレ6基ということで備えています。それと、マンホールトイレは抜きまして、あと簡易トイレということで各避難所に100回使用できる箱を5箱ずつ用意しておったり、あと簡易トイレということで、各避難所

に五、六個ずつ置いています。そのほか、これも町にも限界があるところを龍神議員もご存じのとおり、自主防災会のほうでも簡易トイレなり、あるいは段ボールトイレであったりとか、排使用のトイレ、今の既設のトイレにセットするような、その袋をつけるようなそういうようなものも用意していただいております。

ただ、決してそれで十分に備えられておるかという、備えられていないと思います。でも、先ほど町長から答弁があったように、できる限り衛生環境を整えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 5番、龍神議員。

○5番（龍神初美君） 私は、やっぱりその数というのを気にしたのは、最初、発災から1週間の間にきれいに整えるとほとんどきれいなまま使えていくのではないかなというところを強く思ったので、備蓄というところに注目したわけです。

それで、先ほども言いましたが、美浜町防災計画にもあるように、個人もそれなりに協力していただかないとこの数は賄えないということも分かります。

それで、最後の質問なんですけれども、町長の所信表明にありました「一人の犠牲者も出さない災害に強いまちづくり」のソフト面の対策として、トイレ問題がやっぱりあると思うんです。町民と町がやっぱり一体になって災害に立ち向かわないと「一人の犠牲者も出さない災害に強いまちづくり」は成し遂げられないと思うので、過去に必ず起こっております二次災害の発生も考えますと、トイレ問題も原因の一つと言われておる中、衛生的なトイレ環境を考える上で、今の課長のご答弁いただいた配備、これからの対策を今の現在で町長はどう評価されるかお願いいたします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 龍神議員の再々質問にお答えいたします。

本当に私も「一人の犠牲者も出さない」と言うていますので、その気持ちでずっとこれからもやっていきたいと。本当に課長も申しましたように、これでは十分でないかもしれません。まだまだ、また自主防災会の皆さんのお声を聞きながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○5番（龍神初美君） 終わります。

○議長（谷重幸君） しばらく休憩します。

再開は10時15分です。

午前10時〇一分休憩

————— . —————

午前10時15分再開

○議長（谷重幸君） 再開します。

2番、碓井議員の質問を許します。2番、碓井議員。

○2番（碓井啓介君） 2番、碓井です。議長の許可を得ましたので通告に従って質問をさせていただきます。

今回の質問は、以前に私が一般質問をしてきた中で、その後どのようになっているか気になる3点について質問したいと思います。

1点目、令和元年12月議会において質問したAEDについてです。

当時、町長の答弁によりますと、町でリースしているAEDは13台、その他6か所の施設に設置されており、そのうちで24時間利用できるのは5か所。その5か所とは、2か所の老人施設、陸上自衛隊和歌山駐屯地、和歌山病院、美浜町役場である。地域に偏りがあるということで、今後課題として考えていけたらとの答弁でした。3年半経過した現在の状況について教えてください。

2点目、令和2年3月議会の津波避難についてです。

津波が来るのは発災から16分後と言われていますが、避難行動を起こすことができるには約5分かかるということになっています。これは発災後5分なのか、地震による揺れが収まってから5分なのか、ここのところを県に聞いておくと課長の答弁でしたが、結果を聞いた覚えはありません。私が忘れているのかもしれませんが、もう一度教えてください。

揺れている時間がたとえ3分だったとしても、避難速度が分速30mとして90m移動します。さきの東日本大震災時に、避難所の目前で津波にのみ込まれる映像も拝見しました。1分、2分が大変大事だと思いますし、みんなで共有しなくてはならない事象だと思いますので、よろしくお願いします。

3点目、令和3年12月議会の避難場所の充実についてですが、町長はやはり町で全部そろえている高台があるのであれば、それと同じように進めていくべきだなと考えております。担当課や自主防災会の皆さんと相談して少しずつでも進めていきたいとのことでしたが、現時点での状況を教えてください。

以上3点、よろしくお願いします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 碓井議員のご質問、過去の一般質問の検証の1点目、AED設置場所等の現在の状況にお答えいたします。

町内のAED設置場所につきましては、美浜町役場でリースしているAEDは、役場、旧三尾小学校、地域福祉センター、ひまわりこども園、町内2小学校、中学校、中央公民館ほか、松原地区公民館、三尾分館、入山分館、浜ノ瀬分館及び体育センターの各施設に1台ずつ設置しており、合計13台でございます。その他の町内各施設におきましては、陸上自衛隊和歌山駐屯地、和田駐在所、三尾駐在所、養護老人ホームときわ寮、特別養護老人ホームときわ寮、和歌山病院、JA紀州美浜支店、みはま胡瓜撰果場、玉置循環器科にAEDが設置されてございます。

使用可能時間につきましては、24時間利用できるのは7施設で、美浜町役場、陸上自

衛隊和歌山駐屯地、和田駐在所、三尾駐在所、養護老人ホームときわ寮、特別養護老人ホームときわ寮、和歌山病院でございます。それ以外の施設では、施設が利用できる時間帯となっております。

また、設置場所については、議員から町内消防車庫への設置を提案されて検討いたしましたが、施錠されていない消防車庫への設置は盗難の可能性という課題があることで設置には至りませんでした。町の主な公共施設にはAEDを設置しており、それ以外の設置状況も前述したとおりでございます。

2点目の地震発生時の避難規定はにお答えいたします。

南海トラフ巨大地震の津波については、第1波が発災から16分後、早いところで住宅地付近に到達するのは20分後から30分未満となっております。

さて、ご質問の津波避難開始時間は、発災後5分なのか、地震による揺れが収まってから5分なのかについては、美浜町津波避難計画で地震発生より5分後とすると定めています。

住宅の耐震化、家具の転倒防止などを実施することで自分の身を守っていただき、津波避難開始に遅れないようお願いいたします。

そのためにも、防災に係る支援制度などの啓発を引き続き努めてまいります。

3点目の避難所の備蓄物品購入についてにお答えいたします。

松原地区高台津波避難場所には、マンホールトイレ、発電機、LEDバルーン照明、大型炊き出し器、エアータント、災害用保存パン、保存水などを町で購入して備蓄しています。

また、今年度において、6月末に完成した上田井区高台津波避難場所にマンホールトイレを町で購入し、その他の物品についてはコミュニティ助成事業を利用し、上田井地区自主防災会において、発電機、LED投光器、テント、アルミシートなどを購入して備蓄しています。

和田西中地区、和田西地区においては、下の池の防災資機材倉庫にマンホールトイレの購入や谷口川周辺の避難場所に備蓄倉庫の整備とマンホールトイレの購入を町にて予定しているところです。

さらに、今後も引き続き、各地区自主防災会の要望などを伺いながら避難場所の整備や資機材を備蓄するとともに、自主防災会運営補助金やコミュニティ助成金を活用していただいて、各地区での購入も進めたいと考えてございます。

○議長（谷重幸君） 2番、碓井議員。

○2番（碓井啓介君） では、再質問させていただきます。ですが、その前に私的に今回も答弁書に不満を持っています。真面目に答える気がないのではないかなと、そのような印象を持っています。

まず、AEDの件ですが、ただいまの答弁によりますと、設置場所の偏りの解消には至っていない。2か所増えましたが、偏りには至っていない。松原地区には24時間

使えるところが全然ないということですね。

なぜ24時間にこだわるか。開館している時間というのは8時～5時、24時間の3分の1、3分の2は無視できませんもんね。ですから、24時間にこだわります。

24時間使える設置場所が2か所増えましたが、偏りには程遠いと思います。もっとはっきり言えば、この3年余り何の進展もない、偏りの解消に関してですよ。今後課題として考えていけたらとの答弁をしておきながらです。考えた結果かも分かりませんが。

また、この答弁書にありませんが、ここからちょっと問題なんですよ。

三尾の消防車庫にAEDあります。これ、知らないんですか、この中に入っていないですけれども。このAEDは、消防車を購入した折にメーカーから頂いたものだと思います。AEDと心肺蘇生の人形とこのAEDの練習用と、この3点頂いたと思います。このAEDは三尾の消防車庫に現在あります。

そうであれば、町としてメンテナンスしなくてはいけない。これ、リースしているものだったらリース会社がメンテナンスしてくれますけれども、これ町が頂いたものなので、これメンテナンスせんといかんのですよ。

先頃もこういう事案があったんです。

今年2月に千葉県成田市消防本部が救急出動した際、自動体外式除細動器（AED）がバッテリー切れで作動しなかった。同本部は当時出動した隊員3名と、まあ処分がどうのこうの。AEDで蘇生を図ろうとしたが、バッテリー切れで作動しなかった。隊員らは出動が重なって……としている。女性はその後に死亡し、同本部は因果関係を調べている。こういう記事があるんです。

ほんで、三尾の車庫にAEDがあること記述されていません。町として把握していなかったというふうにとっても構わんとは思いますが、把握していなかったとなったら、ちょっとこれはゆゆしき問題、もう3年たっていますからね。その辺ところも考えていただきたいし、そのAEDのメンテナンスというのをどうしていくか。

今、お伝えしたように、三尾の車庫には3年余り前からAEDが設置されています。しかし、盗難等の事件、事故は発生していません。もちろん三尾の車庫には鍵がかかっています。ですが、その鍵がかかっていることによって三尾地区が、第3分団が消防団活動に支障が出ているとは思えません。このように管理の仕方考えることにより設置場所の拡充を図れるものと思うのですが、この3年余りの期間、町長は本気で考えてこられたんですか。また、三尾の消防車庫にあるAEDについては、今後どのようにするお考えですか。

ですから、ちょっとあれですけれども、本気で考えてこられたのか。それとAED、今後、これメンテナンスせんといかん、今後ずっと続く話。この辺、2点。

次に2点目、先ほどの私の質問は当時の担当課長が避難開始は発災時か、揺れが収まってから5分かを県に聞いておくとの答弁でした。

県に聞いたのか聞いていないのか。聞いたのであれば、県は何と言ったのかを質問したわけで、今のご答弁のようなことは聞いておりません。そういう答弁を求めていないと。

ですから、私の言った聞いたんか、聞いていないかと、県は何と言ったか、ここをしっかりと答えてください。

また、町の避難計画では地震発生後5分と定めているとのことだが、本当にこれが正解なのか。定めたあるのは定めてあるけれども、これは正解か正解でないか。

想定されている地震、最大のときは7分程度揺れていることも想定されています。その場合、揺れている最中に避難行動に移るといふ、町の定めやったらそういうふうになりますよね。そんなことが現実的にできるか、できやんか、これはもう非現実的やと思います。

よくその辺は考える必要があるんじゃないかと、この辺の答弁も。ですから、県は何と言ったか、当初の、最初の私の質問ですよ。

今、町が決めている町の避難計画、これがほんまに正解なんかどうか、考える気はあるんかないんか、この辺の答弁、よろしくお願ひしたいと思います。

それと3点目、3点目も同じです、基本的にね。先ほどの質問と重複しますが、町長は担当課や自主防災の皆さんと相談して少しでも進めていくというお答えでした。それについて聞いているんで、町長は担当課や自主防災の人と相談しましたか。本当に相談して、その結果どういふ話になっていますか。

また、今の答弁にもあるように、1次避難場所である松原高台には食料品である災害用保存パンや保存水などを町で購入しているのに、同じ1次避難場所である上田井地区高台はなぜ同じようにできなかつたのか。その前の町長のご答弁では、高台があるんだつたらという答弁いただいているんで、なぜできなかつたんか。

それと、また消耗品は認められないという話なんですけれども、上田井の高台とかでも椅子等、これも消耗品として扱われるんか、なかなか椅子なんかは難しいというふうな答弁をいただいたみたいなんですけれども、これはなぜか。避難した方、足が悪かったり、高台だつたら、かまどベンチはありますよという話なんでしょうけれども、地べたへ座れというふうな形になってくるのか、その辺も含めて、何で認められへんのかということがちょっと疑問なんで、その辺のところ。

ですから、このところでは、防災課の方と相談したのか、その結果どうなのか、1つ。なぜ上田井の高台は、松原高台と同じようにはできなかつたのか、2つ目。それと消耗品、この椅子の件ですね、3つ、この3点。

結構数あると思うんですけども、よろしくお願ひします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 碓井議員の再質問にお答ひいたします。

三尾の消防車庫のAEDは確認できていなかったです、はい。でも、置いているとなればもちろんメンテナンスは必要だと考えてございます。ほかのところはもちろん消防車庫、鍵かかっていないところばかりですので、私たちも議員の質問のときもそういうふう担当課とかいろんな話もしました。やはり鍵のかかっていないところに置くのは、AED、電気を起こしますから、やはりもし盗まれると危険だというふうな意見がありまして、私

らもう夜中だったらそこへ取りに行くよりやっぱり救急車を呼びたいよねというそういう話で、いろいろと相談した結果こういうふうになっているということをご理解いただきたいと思います。

もちろん、AEDにつきましては、町で設置している場所についてはメンテナンス必要ですので、メンテナンスはしっかりやらないといけないと思います。

それと、3年半考えてきたんかと言われてはいますが、もちろん議員の質問のあったときは担当課とかいろんな係の者とは相談はしてございますので、考えていないということはありません。

2点目の県は何と言ったのかという、ちょっとそこはまた課長に答えていただきますので、すみません。

この津波避難困難地域の津波避難計画の中に、開始時間は地震発生より5分後とすると書かれていますけれども、本当にそれが正しいのか、正確なのかと言われても、本当にそれはもう想定外のことを考えますと、私たちが分からないというのが本当の答えだと思うんですが、これについてもまたいろいろと検討していかないといけないというふうには思います。想定外とかいろんなことを考えますとなかなか難しいところもありますけれども、担当課とそこは協議をしていくべきなのかなというふうに思っております。

それから備蓄品につきましては、議員に松原高台そろえているんだったら一緒にみんなそうすべきですよというふうには答えさせていただきました。で、担当課ともそういう話をしました。担当課としましたら、いや消耗品は今ちょっと認められていないので、同じように資機材は、今度、町で出して、先にそれを設置したいと、そういう答えでしたので、やっぱりお金のかさむものなので、資機材のほうを先にそろえて、それから、また食料とかそういう消耗品については今後考えていかなあかんの違うかというふうにも担当課に話しています。

松原高台については同じ1次避難場所なんですけれども、2,000人あそこに収容されるので、何かのためにということでパンと水だけ用意しているというふうには聞いているんですけれども、どこへ行ってもまず同じですので、とにかくその高いものから町で購入して皆さんの1次避難場所にそれぞれ用意、準備していきたいというふうに考えておりますので、また消耗品については、その後整理して考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（太田康之君） まず2点目の県に発災後5分というのを確認したのかという件なんですけど、その当時のことは僕は確認できておりません。ただ、今、町の避難計画、それと県の津波避難計画策定指針という中にも、平成27年11月に作成されておるんですが、そこに避難困難地域の定義という中に発災後5分というふうなうたわれております。

ただ、先ほど町長が述べたように、果たしてそれが5分でほんまに大丈夫なのかと、これは想定外も考えられるということで、これが正しいかというのは何とも言えませんが、この計画に沿った内容で、今、町は進めているところでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 2番、碓井議員。

○2番（碓井啓介君） 今の2点目の話ですけれども、発災後5分というのは5分ですね。発災後、揺れ始めてからの5分なのか、揺れが収まってからの5分なのかという問題なんですよね。ここを県に聞いてくれるか聞いている、まあまあ当時課長でおられなかったんで聞いていないと、まあ聞いていないんでしょう。

指針の中で発災、発災ということは始まりですよ。ということは、どんと揺れました、津波はそこからスタートしますよ。人の避難というのは揺れが収まってからスタートしますよ。ここの時間差は、たとえ1分であれ2分であれということだと思っんですよ。

特に松原高台、あそこ避難速度60mで設定しているでしょう、夜中に。避難速度60mということは時速3.6km、普通の人が歩くスピードで逃げられるという想定で、1分、2分、2分違ったら120m違うんですよ。ざるですよ、こんな考え、ね。

そこで、その1分、2分を大事にせないかん。うちみたいに16分で来てしまう、人に影響を及ぼすやつでも24分で来てしまうというような町におりながら、この1分、2分というのは大事やと思うので、ここのところをしっかりとしっかりと考えてやっていただきたいと思います、はい。

まあ、AEDに関しては今後していただくというのと、それとしつこいようですけれども消防車庫、これ、三尾、鍵かけられるようになったので、鍵しているんで、ほんで影響が出ていないと思われるので、ほかの地域、何らかの形で班員が皆さん鍵を持つなり、いろいろな形が考えられると思うんで、その辺を考えて提起していただけたら。

和歌山病院からこっちは結構24時間あるんですよ。でも、吉原ないでしょう、新浜ないでしょう、浜ノ瀬ないでしょう、田井ないんです、24時間動かせるAEDが。どうなっているんか分からんけれども、ローソンにあるんかも分からんし、ファミマにあるんかも分からんしなんですけれども、その辺はちょっと掌握できていないんですけれども、町として掌握できているところにはないわけですよ。もう偏りがひどいです。

そういうところで、再質問、再々質問、この質問が3回目となるのでしっかりとお聞きしたいのですが、今回の私の質問は全て今も伝えさせてもうたように命に関わることです。AEDの偏りがひどいとこれ命に関わりますよね。津波の避難、起点をどうするか、これも命に関わる話です。それゆえに、もっとしっかりした答弁、決まっているからとかそういう話じゃなしに、ここで決まっている、ここに書いているからと違って、もっとしっかり、1足す1は2ですよという話をしてほしい。AEDの偏りの解消が後手に回っているということは、命の重さにも偏りが出ているとそういうふう考えられます。

へりポートのときでも似たようなご答弁でした。リスクが、危険があっても取りあえず



来てくれたらいい、こういうご答弁でしたよね。極端な話、ヘリコプターが来れば、あとは事故が起ころうが起こらまいが構わないというふうに思えるような答弁でした。

町民の方々の命の重さに偏りがあっても仕方ないと思っているのか、町長の命に関する考え方を教えていただきたい。

それと、先ほどの高台の椅子とかこれ何であかんのかなという、そこも、食べ物ではないですよね、消耗品ではないんで、その辺のところ、しっかりしたところ教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 碓井議員の再々質問にお答えいたします。

命に関わること、本当にそれはもちろん大切なことだと思いますし、これをむげにしてはいけないと思います、もうとにかく命が大事です。もちろん、だから津波のときは「津波てんでんこ」で一人一人皆さん自分の命は自分で守ってくださいというふうに申し上げておりますので、命というのはとても一番大事なものでございます。

三尾消防車庫が鍵が閉まっていてそこにAEDが置いていて、団員さんについて何も支障がないということでしたら、一度ほかの消防団の方にもお聞きして、それで対応していきたいというふうに思います。

もし、でもそれがいやいややっぱり鍵はかけていたらなかなかすぐに出せないとかそういう意見がありましたら、また考えないといけないんですけれども、三尾の消防団のことを聞きましたんで、そこら辺まず先に確認していきたいと思っております。

まあ、1、2分を大事にしないとイケないと、本当にそうなんですけれども、まず揺れているときは自分がどこに移動してその揺れを対処していくのかということのも大事でございますし、その後、本当に逃げていただくようにしなければいけません。そこら辺も、しっかりと今後本当に考えないといけないんですけれども、まず担当課ともいろいろ協議していかなあかんというふうには考えてございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（太田康之君） 3点目の椅子、机の関係、なぜそれは駄目なのかという中で、防災に関わるものというような形の資機材系に関しては県の補助金とかそういうのも頂けるといところで、補助金を獲得するという目的もある部分もありますし、全部町の単独でやるのかということになると、できるのであれば全てやっつけばいいんですが、なかなかそこまで難しいところで縛りをつけておるといような状況です。

以上です。

○議長（谷重幸君） 2番、碓井議員。

○2番（碓井啓介君） もうオーバーになるんであれなんですけれども、今の椅子、机、これ県からのとかいろいろ考えたらなかなか難しいというお話なんですけれども、そういう難しいけれども要るものというのはあるんで、そういうところやっぱり町のほうで考え

ていただかんと、いやいやいや県が駄目やからうちも駄目ですわというような話じゃなく、もうちょっと柔軟にほんまに要るか要らんかというところを考えて対応していただきたいなと。

今まではそうであったとしても、今後まだ増えていきますよね、和田のほうなんかの高台のほう行ったら何にもないでという状況やったら、やっぱり椅子ぐらい欲しいやないかとか、そういう形にはなってくるんじゃないかなというふうに想像されるんで、県であれだったらというような、そこ、もうちょっと考えていただけるか、いただけんかというのを1つ質問としてあれです。

それと、さっきちょっと僕言い忘れたんかな、もうちょっともうあれなんですけれども、町長、先ほどのご答弁のときに、高台の話なんですけれども、町長は当初、担当課や自主防災会の皆さんとという話だった。私の質問が、担当課や自主防災会の方と相談したのですか。町長は、担当課と相談しましたとおっしゃられましたけれども、自主防災会とは話していないんですか。

私、この件、自主防災会の方に伝えたいんです。消耗品もいけるみたいやで。これ、この前、自主防災会の方は知らなかったみたいなんで、ここで何か変な話、碓井、あいつうそついたん違うとなる、これも嫌なんで、この辺のほうちょっとしっかり、自主防災会の方ともこれ相談したんか、担当課とはしたとおっしゃられましたけれども、この2点ですよ。ここ、ちょっと教えていただけますか。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 碓井議員にお答えいたします。

私は担当課としましたけれども、私自身、自主防災会とはしておりません。それは申し訳ないと思います。その椅子と本当に必要なものであれば、今後、資機材を順次そろえていきましたら、あとはまたこれはもう町でふるさと納税のほう等、活用しまして、そろえていけたらというふうに考えてございます。

ただ、食料とかはまだちょっとなんですけど、その椅子等の本当に必要な分については担当課から自主防災会の方にもお尋ねして、それでそろえていければというふうに思いますけれども、まず資機材、しっかりした資機材を順次そろえて、その後になるかと思いますが、その後でまた進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（谷重幸君） しばらく休憩します。

再開は11時です。

午前十時四十八分休憩

————— . —————

午前十一時〇〇分再開

○議長（谷重幸君） 再開します。

4番、北村議員の質問を許します。4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） では、議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

地方、地域では、人口流出や高齢化といった問題を抱えています。これらの問題は地域を支える産業を失い、地域経済が縮小することにつながってしまうため、企業や移住者の誘致をはじめ、活性化に向けて国を挙げて取り組んでいます。

日本の人口は1億2,544万人（2022年1月1日現在）、2008年を境に減少傾向が続いています。一方、近年は新型コロナウイルスの影響などで若干の変動はあるものの東京をはじめとする首都圏の人口は増加の一途をたどっています。

また、首都圏に転入する人口を年代別に見てみると、15から19歳、20歳から24歳が大半を占めており、大学への進学や就職をきっかけに都市部に若年層が集まっていることが分かります。こちらはデジタルトランスフォーメーション引用ということです。このように書かれておりました。

こういった動きがもたらす課題は、地方の将来を担う若者の流出による人口減少、少子高齢化の加速などです。都市部や首都圏への一極集中に拍車がかかることは、同時に地方の衰退を後押ししてしまうことになりかねません。

当町もその問題点は同じで、今後もそうした問題は最終いかなる形に終着点がなくなってしまったとしても、そこに行きつくまでの課題はいかにしてそれを食い止めるか、どういった抵抗をしていけるのかということになります。

将来、残された美浜町の若者たちが安心安全な暮らしと、社会生活を営んでいけるかを考え、幾度となく一般質問で私が唱えてきた人口減の歯止めができないものかについて考えたいと思っておりますので、何点か質問させていただきたいと思います。

1つ目、当町の人口減少の問題については致し方ないと考えているのか。未来の政策例ではなく、考察を踏まえた結果どう考えておられるのか、町長のご意見やご提案をお聞かせください。

2つ目、全国的に見ますと、他市町ベースでは人口増加もしくは人口減少の歯止めに成功しているところもありますが、当町での各課ごとの取組はどんなものがありますか。

3つ目、毎年当町の人口が減少しております。人口が少なくなりますと美浜町はどうなっていくのでしょうか、考えられることを教えてください。

以上、3点よろしく願いいたします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 北村議員の1項目、どうなる美浜町の未来はの1点目、当町の人口減少問題については致し方ないと考えているのか。未来の政策例ではなく、考察を踏まえた結果どう考えているのかにお答えいたします。

人口減少について致し方ないと考えているのかということですが、決して致し方ないとは思ってございません。美浜町の人口については、昭和60年の9,040人をピークに減少傾向で推移しており、令和2年国勢調査では人口が6,867人となり、この35年

間で2, 175人と大幅に減少しており、人口ビジョンで掲げている目標からも下ぶれしており、大変苦しい状況であると現状を認識しておりますが、美浜創生総合戦略や美浜町過疎地域持続的発展計画の内容を確実に実施することにより、諦めずに、人口減少に歯止めをかけるよう努力しているところでございます。

2点目、当町での各課の取組はにお答えいたします。

令和3年3月に作成しました人口減少対策の総合的戦略として、第2次美浜創生総合戦略においては、3つの基本戦略による人口減少の抑制、2つの基本戦略による人口減少への準備を柱に、にぎわいのある町づくり、暮らしやすい町づくりへのアプローチを実施しております。

そこで、各課の取組についてであります。町有財産の売却、和歌山県空き家バンク制度を活用した移住推進、地方創生事業を通じた交流人口、ふるさと納税などによる関係人口の創出、観光、地域資源、歴史や文化の活用、就業、起業への支援、産業力の強化、子育て世代包括支援センターの開設、赤ちゃん誕生祝金、子ども医療費無料化の18歳までの拡充、災害時における避難体制の強化、防災力の強化及び今議会に提出させていただきました美浜町過疎地域持続的発展計画を作成するなど、各種施策により人口減少対策を実施しているところでございます。

3点目、人口が少なくなると町はどうなっていくのかにお答えいたします。

このまま人口減少が進行していくと、影響が長期的かつ非常に多岐にわたることが想定されます。産業、雇用への影響により経済はマイナス成長に陥り、産業や雇用面が縮小していき、結婚や出産への進展が進まず、さらに、人口減少が加速していきます。

次に、地域生活への影響については、地区など地域の担い手不足によりコミュニティの共助機能が低下することが懸念され、こうしたコミュニティの希薄化は地域の防犯力、防災力の機能低下を招き、災害弱者などの増加を招くおそれがあります。

また、児童・生徒の減少に伴い、地域の核である学校の存続が難しくなり、公共交通の低下が通勤通学者や高齢者の日常生活に影響を及ぼすおそれがあります。

次に、人口減少に伴って空き家が増加していき、倒壊のおそれのある防災上の問題や空き巣等防犯上の問題も発生すると想定されます。医療、福祉対策への影響としては、高齢人口の増加により医療や介護のさらなる需要増加が見込まれる一方で、支える側の生産年齢人口は減少するため、社会保障制度を維持することが難しくなります。

また、行財政サービスへの影響としては、長期的には税収など歳入の減少が見込まれる一方、高齢化はさらに進むことから、社会保障関係経費等が増加し、財政の硬直化が進行を強めていき、財政に余裕がなくなり、公共施設やインフラの老朽化への対応等が難しくなり、全般的に行政サービスの低下を招くおそれがあると思っております。

なお、私といたしましては、そういうことを防止するために、各種施策により人口減少対策を実施して、美浜町の未来へつなげていければと考えているところでございます。

○議長（谷重幸君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） 再質問、いかせていただきます。

まず最初に、人口減少問題、私も何回かやらせてもらっている中で、私自身もふわふわと広過ぎてお話が伝わらないということが多かったので、今回は町長や執行部さん方に人口問題現象に対するお考え方という部分で、これがどうや、あれがどうやじゃなくて、お考え方としてお聞きしたいなと思うような質問になったんです。その結果が、例えば質問の1番目に関しましては、答弁書でいうところの当町の人口減少問題について致し方ないとか考えるかと言うたら考えませんと書きますわな、それはそうです。言葉を考えずに言うたらそれだけかいみたいな、それしか答えられへんかなみたいなこともちょっと思いましたけれども、致し方ないのかということに対していやそんなことないよというのは、それは当然の答弁だとは思いますが。

ただし、次の未来の政策例ではなく考察を踏まえた結果はどう考えているのかというのは、これはもうあくまでも町長は今、例えば美浜町創生総合戦略や美浜町過疎地域云々、持続的云々というやつをのけて、これはあくまでも予定表であり、未来表じゃないですか。今、現状、今日に始まったことにないわけですから、過疎化というのは、だから今、町長、現状に対してこれどう思っているかということをお聞きしたかったわけです。別に、未来の政策例ではなくと書いているのに、未来の政策例を持ってこられて、こうやっていくと努力していると書かれているんですよ。

だから、それは違うんちゃうんと僕は私なりに思ったので、もう一回お聞きしたいなということで、例えば人口減少に歯止めをかけるように努力はいつからしてきているのですか、みたいなことでどうでしょうか。

予定ではなくて今、町長が思われている気持ちとして、努力ってどれぐらい前から町長はされてきましたかという質問なら、町長のお考えをお聞きできるかなと、自分なりにない頭をひねって考えてきたんですけども。あくまでも、この1番に関して、今からの努力を聞いているんじゃないかと、今までの努力を考察してどう思ったかということをお聞きしたいです。何せ町の未来がかかっていますから、それをちょっと町長にお話をお伺いしたいです。

2つ目、各課でいろいろ取り組んでいますということを前々回の議会ですかね、いろいろ各課ごとにやっていますと町長が答弁されておられました。これは各課全てがという感じでおっしゃっていたんですが、私の聞き間違いで各課というても全課ではないとはいうことは分かったんですけども、この取組の内容、これをやっています、あれをやっていますということを書かれているんですけども、例えば町有財産の売却はどの辺まで進んでいるんですか、今日現在。和歌山県の空き家バンク制度を活用した移住何とかとありましたね、成果とか。あと、ふるさと納税の関係人口の創出というのはどういう意味だろうかとか、環境、地域資源、歴史や文化を活用するというのは、もしかしたらそこに書いているかも分からないんですけども、お答えできたらこの地域資源のこともお答えしていただきたい。

そして、産業力の強化を具体的に。そして、子育て包括支援センターの業績、成績、成果。最後に、赤ちゃん誕生祝金の効果と評価、町長なりのご意見をお伺いしたいと思いません。

すみません、ちょっと長くなりましたけれども、これ全部質問です。

そして3つ目、一番すごく分析をされていまして、3番目といたしますのは、将来美浜町どうなるんですかとお聞きしたら、こんなこんなになって、こんなになってこんなに衰退していくよというのが一番残念ながら分析されていていまして、めちゃくちゃ知ってますやんという感じなんですけれども、ほんならどうしたらええんよというたら、私も含めてなんですけれども、ほなどうしたらええんよって、なかなかと多分お答えになると思うんです。これだけ分析されているということは、結果が分かっているということに近いじゃないですか。だからどうしようよという考え方ってないのかなと思って、うっすらしか見えてこない。こんなんやっています、あんなんやっていますという、うっすらしか見えてこないなと思っているんで。

ぜひもうちょっと、この3番目に関して、私も質問で何回も聞いているわけです。お聞きしているわけです。こんなんやったら、野球チームつくったら、クラブチームつくったらとか、昼は農業で働いていただいて、農業の方も手が無いと言っているしということとか、そういうことを含めて、分析はされていますので、ぜひ、この結果はこうなるんやったら、あとほな、どうしていったらええと思えますかということで、ちょっと1番のイメージとは違う3番ですけれども、分析されているのならちょっと1回答えてほしいなと思いました。

以上3点お願いします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 北村議員の再質問にお答えいたします。

今、現状どうなのか、いつからしているのかというご質問でございますが、私が就任して、所信表明で申し上げた公約等順次進めてまいりまして、職員との一人一人の面接のときも、人口が増えている日高町に住んでいる職員もいます。その方が、美浜町とやっていることはそんなに日高町と変わらないでと仰ってくださいなんです。そやのに、人口が片や増えている、片や減っている、そういうことで何が問題なんやろうかなというふうに話したこともございます。

一番やはり東日本大震災が起きて、美浜町が住宅の90%が浸水すると、そういう想定が出されたのが大きな原因ではないだろうかというふうにもそのときは考えました。これは、どうしてももう売り払うことはできないので、取りあえず避難困難地域というのも解消されましたし、こういうふうに避難される、できる場所もつくりましたというようなことで、皆さんにご周知できればと。

空き家を買われて来てくださる方は、都会から来てくださる方は、津波とかそういうのは別に問題ないんやよと、いつ起こるか分からないし、とにかく美浜町のこの自然とかそ

ういうのを気に入って来てくださっている、そういう方のお声も聞いています。だから、本当に何がいいのかなというのは、職員ともそういう話もする場面もあります。

各課ごとにやっている取組の内容なんですけれども、その実績とかそういうものについては各担当課からお答えさせていただきますが、産業力の強化なんかも書いていますけれども、どなたかの一般質問のほうにもお答えしましたが、やはりその方のお声も聞きながら寄り添っておりますので、私は喜んでくださっているというふうに感じてございます。

町おこし、人口問題について、今回、まちおこし協力隊のことも皆さんに認めてもらいまして、本当は来てくださる方、家族でということで、そういう方もおったんですが、やはりそういう方も今回は、吉原の今まで国家公務員宿舎に住んでいましたけれども、それはもう地域に住んでもらって、地域になじんでもらって、そういうふうに進めたほうがいいのではないかと、私もそういう意見も言わせてもらって、コミュニティーの強い地域に入れてもらうようなそういうこともしたんですが、ちょっと相手方の事情により今回断られたという事情もあります。

いろんなことで、私としては努力はしているつもりです。まだまだしていないやないかと言われるかもしれませんが、やはり防災まちづくりみらい課をつくりまして、やっぱり前へ進めていきたいという思いから、この長い課の名前ですけれども、私の気持ちを込めてこの課をつくりました。だから、どんどんそこへ、人数も、職員も配置もしました。そこだけに限らないんですけれども、やっぱり未来へつなげていただけるような、そういう町づくりをしてもらいたいなという私の思いです。

この4月からそういう機構改革もしましたので、もうしばらく、北村議員、その結果をもう少し見ていただけたらうれしいなというふうには思います。今、始まった、もっと何とかせなあかんということでこの課をつくりましたので、もう少しお時間いただけたらなというふうには考えてございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） 北村議員ご質問の町有財産の売却はについてでございますが、今年度、旧柔剣道場跡地が今更地になって町有地となっております。不動産鑑定を入れまして売却を試みましたが、値段が折り合わずか買い手のほうが現れてございません。値段につきましては手持ちにないのでご説明はできませんが、試みましたが今現在は売却には至ってございません。

以上です。

○議長（谷重幸君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（太田康之君） お答えします。

まず、空き家バンクの成果というところですが、昨年度、登録件数ということで8件ございました。それで、昨年度成約したのが4件ということで、平成30年から始まっております。全部で18件という成果を得ております。

それと、ふるさと納税の関係人口の創出というところで、ふるさと納税でご寄附された方に関して、大変ありがたいことでお礼状なり送っております。そこに美浜町の紹介であったり、今後もまたふるさと納税お願いしますよというような形で、美浜町を知ってもらうということで関係人口を創出していくというような内容でございます。

それと、産業力の効果を具体的にというところなんですが、実際、今までも松ブランドであったり、松トマト、松キュウリとか、松イチゴとか、そういうふうな形でやってきております。次の補正にも入るんですが、看板商品創出ということで新たな事業を打ち出して、新たな看板商品の開発と、あるいは美浜町独自のお土産をつくっていくというふうなところを目指す委託業務を発注する予定となっております。それによって少しでも効果が現れればと思っております。

それと、歴史文化というようなところで、先週、先々週にわたって京都外国語大学の方がこちらへ来ておりました。それで美浜町のアメリカ村の歴史であったりとかそういうふうなことを研究した内容を、前にも議員の研修の中でも、河上先生がこちらに来られたときに話していたように、それを成果品として創り上げて、町を紹介して美浜町をPRしていくというふうなところも使えればというふうなところで取り組んでおります。

それで、この全てやった中で人口がこれで抑えられているのかということになりますと、果たして今の現状からいうと、人口は減ってきておるという状況は変わりはありません。

以上です。

○議長（谷重幸君） 子育て健康推進課長。

○子育て健康推進課長（谷輪亮文君） 北村議員のご質問にお答えします。

子育て世代包括支援センターの開設についてですけれども、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を続けるために子育て世代包括支援センターを開設しました。この事業としましては、妊婦支援から訪問事業、相談事業、また、新生児の聴覚検査費用の助成事業、産後ケア事業等、妊娠期からの事業を実施しております。また、乳幼児健診や健康教育等にも事業をしております。

数字につきましては、かなり量がありますので、主要施策成果の45ページから48ページ、49ページまでをご参照ください。

○議長（谷重幸君） 住民課長。

○住民課長（中西幸生君） 北村議員の質問にお答えします。

赤ちゃん誕生祝金の件ですけれども、目的としましては新たに住民となった新生児の出生に対して、次代を担う子どもの誕生を祝福するとともに、健全な育成に資するということを目的でやっております。この祝い金につきましては令和元年7月から施行しておりますけれども、それ以降の出生につきましては、その年度については36名の出生がございましたけれども、やっぱりコロナ禍がありまして、令和2年度におきましては25人とちょっと減りました。昨年度におきましては32名と、また徐々に回復しておりますので、効果といたしましてはなかなかちょっと評価しづらいんですけれども、現状数字だけを報



告させていただきます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 農林水産建設課長。

○農林水産建設課長（大星好史君） 防災まちづくりみらい課長が、ブランド品のPR等々でお答えいただいたところですが、農林水産建設課としましては、当然担い手不足というところもございます。それに伴いまして、農業関係では基盤強化であったり省力化、また、スマート農業の導入というところに対していろいろな支援を行っているところでございます。

漁業関係につきましては、防衛省の補助金なんかを活用して、係留施設なんかも造ってっております。

また、藻場再生事業であったりというようなことで、何年かかけて研究を行っているようなところでございまして、そういうところで産業力の強化というところに対して施策を実施しているというところでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） 各課の課長様、ありがとうございました。

例えば武道館、もともと町の持ち物やったような記憶がある、ほんで普通財産にしたとすることで売りに出してということで、値段は知らないですけども高いんですか。

例えば印南町とか、日高川町とか、家建てるとか、安いとか、10年住んでくれたらもうええよとかやっているじゃないですか。印南町さんとか日高川町さんが偉いという話じゃなくて、何となく印南町さんなんかこう入ってくるじゃないですか、また10万か、また5万かいと入ってくるじゃないですか。ええところだけ入ってくるという気持ちもあるんですけども、やっぱりちょっと宣伝力が違うんちゃうかなと思ったことはあります。言うても、日高郡の郡の中で話したところで、取り合いしてもしゃあないなというふうな現実あります。

今回は、冒頭に言わせてもらったように、考え方として見ていただきたいということで、結局、これは人口がずっと減ってきています。100人、200人と毎年減ってきていますという中で、何となく減ってるんじゃないじゃないですか。実際、分かりながら減っているところはないですか、皆さん。多分議員の皆さんもみんな分かっていると思うんです。減り方って、ああもう減っているな、これ止まるなと絶対思っていないでしょう。ずっと減っているなって十何年続いているんでしょう。そのときに、これ止めよらよと誰かがおっしゃったりして、これもあかん、あれもあかん、と十何年間やる。僕、あくまでもあれですよ、やっていないとは言っていないですよ。やり方が、言葉悪く言うたらまずいじゃないか。まずいというのは、県民、国民がこっち向いていないんじゃないかと。コマースの仕方、宣伝の仕方、マネジメントも含めた全ての面において、美浜町が宣伝し切れていないんじゃないかと。

よく自分たちが美浜町にいと、わあ、テレビに美浜町が出たよと思うんですけども、周りってそんなに何とも思っていなかったりすることってあるじゃないですか。

だから、宣伝力とかが弱い、メッセージ性が弱いんじゃないかなと。ちょっと私の言うていることも漠然としているかも分からないですけども、要はどんなにして美浜町を広めるかというのを、やっていることはすごいこともやっているし、でも、ほかとよう似ているところもたくさんあるんですけども、もうちょっと何かやり方として変えたほうがええんちゃいますかね。

結局、まだまだ減っていくのももう予想ではないじゃないですか、ほぼ。予想やけれども減っていきますやん、絶対、そうでしょう。だから、もう最悪の場合、食い止めるとか私は言うていたんです、食い止めましよう。でも、もう食い止まらないですよ、はっきり言って、止めなあかんのですと言ったところで。ほいたら増やしませんかというふうに僕思い出したんです、考え方ということの一つの中にね。もう食い止めたって、ここまです食い止まるやつ、ううーとやるより、この辺から考え方をスタートすればううーと食い止まるんじゃないかと。私の勝手な予想なんです、提案なんですけれども。だから今日の考え方としては、やっぱり1つは、メッセージ性が欠落しているのではないかと、もっと宣伝したほうがいいんじゃないか。

ちょっと前でも、テレビ出てくれていましたよね、本ノ脇の、ある10チャンネルの番組とかでも美浜町いいですよ、遠くから来ました、ここでやっていますよと、10チャンネルでやっていました、夕方。でも、僕らはそれ、が一っとかぶりついて見て、おーっすごいな、美浜町出ているなど言うだけのもので、周りはそんなにメッセージ性なくて、みんな飛びついていないんですよ。いかにして人を引きつけるかということの勉強が大事なかなと思います。

それが一個と、見せ方をもうちょっとうまくしたほうがええかなと。家でも二、三件プレゼントじゃないですけども、日高川町とか日高町みたいはどうなと。10年住んでくれて、町の地域の活動も一緒にやってくれたらもうあげるよというようなこともやってみてはいかがですか。美浜町すごいことするなと、例えば印南町さんなんか、日高川町さんなんか、おおまたやりよった、またやりよったと期待しているじゃないですか。そういうところも一回やっていただいたらいいかなと思います。

今、私もここへ書かせてもらいましたけれども、目に留まるような政策とか、若い夫婦にはこんな特典があるよ、子どもに一番お金が要るときの世代にはこんなええ特典があるよ、老後にもこうだよというのを分かるような明確なことを一回打ち出してみてもは。もう政策であかんかったとしても明確な宣伝力、詐欺とまでは言いませんけれども、そういう考え方で、一度いってみられてはいかがですか。

ほんなら北村、ほんなら、おまえ何したらええんよということになるんでしょうけれども、みんなで考えていかなきゃあないんで。ただ、今日考えます、あした考えます、これから見といてくださいというようなことはもうやめましよう。そんな次元じゃないと思

ます。

町長、今の私の話聞いてどんなに思われましたか。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 北村議員の再々質問にお答えいたします。

家でもプレゼントせえよと北村議員おっしゃいますけれども、あまりにもお金をばらまくという政策もちょっとどうかなというふうに私は今考えているんですけども、本当にこの何十年も見てきて、美浜町って結構自然動態がすごくマイナスになっているんですね。死亡が毎年100人以上あって、出生がちょっと少ないんですが、そこら辺を何とかしたいといけないんですが、なかなか死亡を待てというのは難しい話ですが。

私としましても、どんどん町の外へ出てPRしていきたいと考えておりますので、積極的にいろんなところへ行って、出かけて、美浜町というところをPRしていきたい。9月末ですが、京都のほうでも招待がありましたので、そこへ行って、美浜町から来たということ覚えていただければ、少しでも美浜町という名前を覚えていただくように努力していかなければいけないなというふうには考えております。もちろん出ていく予定もありますので、どんどん本当に美浜町にいてるときが少なくなるような時もあります。だから、しっかりそういうPRはしていきたいと考えておりますし。

美浜町キティちゃんができるときも、本当に年も恥じらいも捨ててPRをしてきました。何事もそうやっていかないといけないなというふうに考えております。

また、補正予算でも町のPRの関係の予算も計上しておりますので、そういうところも担当課と一緒に進めていけたらというふうに思っております。本当に、北村議員、何かいい案があったら一緒に教えていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（谷重幸君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） 次、いかせてもらいますけれども、家建てたから損やとか。見てくださいよ、明石の泉房穂市長なんかは、どんどん子ども・子育てを入れているでしょう。おむつから何から子ども皆来い、皆面倒見たるわと言うて、年配の人にもちょっと待ってけというような感じでしょう、今から増やすからというて、税金も増やすからというような感じのイメージじゃないですか。成功してはるじゃないですか。国に文句言うて来たるわというてやっているじゃないですか。10年ずっと増えているじゃないですか。市と町は違いますけれども、損じゃないですよ、家、二、三件。ただと違いますよ。何か方法あるん違いますかということです。

すみません、長々と。次、いきます。

当町の学校運営について。昨今の現状では、コロナウイルス感染症が共存共栄となって、将来を見据えた学校教育として2学期が始まり、人の動きに新たな流れができるため、改めて注意が必要になってくると思います。コロナウイルスによる感染は、現在では致し方ない状況ではありますが、家庭内感染が起こると、子どもたちには軽症であっても高齢者のおられる家庭には大変なことになってくるのは間違いないと思われま

学校教育活動に制限はありませんが、引き続き、手洗いや換気、咳エチケット等の基本的な感染対策は必要になります。夏休み明けは、体も心も学校生活に慣れるまで時間がかかると思います。

また、新型コロナウイルス感染症が引き金ではありませんが、子どもたちへのIT教育ということが、現在、国の方針で2020年度から小学校でのプログラミング教育が必修化されました。親が子どもだった頃には存在しなかったパソコン教育が現実のものとなり、親にも対応が求められています。

野村総合研究所の研究では、日本の労働人口の約49%がAIやロボットに取って代わられるという調査もあります。早くから子どもにパソコンのスキルを身につけさせてITを使う側となる教育を考えることは、国や学校に限らず親も意識しなければなりません。

先日、文教厚生常任委員会で、ひまわりこども園、和田小学校、松原小学校、松洋中学校へ夏休みということもあり学校訪問をさせていただきました。そこで私たち委員は、学校側から町への要望を含め、新型コロナウイルスと向き合っている学校教育への苦勞している点や今後の課題、また、IT教育の現在の状況などを園長、学校長と膝を交えているいろいろな問題点や課題をお聞きしてきました。

そこで、文教厚生常任委員会の委員長として、私が率直に感じたことを質問させていただきたいと思います。

1つ目、学校側の要望がほとんどない設備関係のお話をいただき、大変驚きました。さすが当町の教育課だと感心させられましたが、美浜町の学校全てが特に町にしてほしいことがないというこの現状、ことを教育長はどう受け止められましたか。

2番目、いまだ続くコロナ禍の中、コロナと共存共栄が必要となってきた現在、町として大切な子どもたちと家族がどういった学校生活を送っていくのがベストだと町長は思っておられますか。

3つ目、より具体的に共通の履修科目「情報」という科目が新設され、プログラミングのほかにもネットワークや情報セキュリティ、データベースの基礎などについて学習することが必要となっていますが、学校単位で授業内容が異なるのはなぜですか。

この3点、よろしく願いいたします。

○議長（谷重幸君） 教育長。

○教育長（塩崎善彦君） 北村議員のご質問2項目め、当町の学校運営についての1点目のご質問、学校側からの要望がほとんどないと聞いたが、教育長はどう受け止めたかと、3点目のご質問、共通の履修科目、情報等において、学校単位で授業内容が異なるのはなぜかに対しまして、一括してお答えいたします。

1点目、3点目のご質問は、去る8月22日に文教厚生常任委員会の議員の皆様と、和田小学校、松原小学校、松洋中学校、ひまわりこども園をご視察いただきましたが、その際に行いました各校長、園長へのヒアリングの中での各校長、園長からの説明によるものと承知します。

1点目のご質問にあります、学校側からの要望がほとんどないのは、文教厚生常任委員会の皆様にご訪問いただきました8月22日の時点での各校長、園長の認識であると受け止めてございます。各校、園の要望につきましては、例年当初予算の要望書に基づきヒアリングを行い、折衝を重ねて精査した上で当初予算要求し、町長査定に臨んでいます。

今年度につきましては、ハード面、ソフト面とも各校長、園長の要望を尊重した予算となりましたが、その必要性について町長のご理解をいただきますとともに、第1回定例会におきましてご承認を賜り、4月以降順次執行してまいりました。

また、今第3回定例会におきましても、当初で予定していませんでした小学校2校の男子トイレ修繕他の予算計上について審議をお願いしているところでございます。

私どもといたしましては、校長をはじめ、学校との意思疎通や連携、協力を大切にし、共に歩むという姿勢で臨んできています。そのことに対して評価をしていただいたものと考えてございます。

3点目のご質問の情報教育についてですが、まず、GIGAスクール構想による児童・生徒1人1台端末が令和3年度より運用できるようになり、現在に至っています。また、高速LANが使用できるインフラ整備のための予算をはじめ、議会でも迅速に対応していただきましたことに深く感謝しているところでございます。この場をお借りして、改めて御礼申し上げます。

現在、この1人1台端末の活用につきましては、各校が児童・生徒の実態に併せて運用しているところです。教科学習において、教具あるいは文房具的に活用しており、小学校低学年児童除いて児童・生徒のほぼ全員が使いこなしていると理解してございます。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために、やむを得ず学級閉鎖の措置を取った際、健康観察をリモートで行ったり、家庭学習用の教材を配信する等に活用した事例もございます。

さて、議員ご質問の情報の教育内容が各校で異なるのはなぜですかについてですが、情報教育を含む教育課程は、各校が学習指導要領に基づき編成することになっています。教育基本法ほか教育関連法の趣旨を基に説明いたしますと、公の性質を有する義務教育である小中学校教育においては、全国的に一定の教育水準を確保し、全国どこにおいても同水準の教育を受けることのできる機会を国民に保障することが要請されています。このため、各校において編成、実施される教育課程について、国として一定の基準を設けて、ある限度において国全体としての統一性を保つことが必要とされており、これが学習指導要領の意義と言えます。一方で、教育はその本質からして児童・生徒の心身の発達の段階や、特性及び地域や学校の実態に応じて効果的に行われることが大切であり、各学校において教育活動を効果的に展開するためには、学校や教師の創意工夫に負うところが大きいと文部科学省編集の学習指導要領解説に示されています。

このことから、本町の美浜町立小・中学校管理規則第4条においても、各校の教育課程は教育委員会の指導により校長が定めると規定しています。

以上が、学校で情報教育の内容が異なる理由です。ただし、基準となる学習指導要領を逸脱することはできません。したがって、指導方法には違いがあったとしても学習内容が各校において全く異なるというわけではございません。詳細は割愛させていただきますが、小学校においては各教科及び総合的な学習の時間において、ICTを活用した教育活動の充実と情報活用能力の育成を図るとともに、論理的思考を身につけるために、プログラミングを活用した学習活動を行うこととなっています。

また、中学校では技術家庭科において、より高度な知識及び技能を習得することとなっております。

以上で、答弁を終わらせていただきます。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 北村議員の2点目のご質問、町として大切な子どもたちと家族がどういった学校生活を送っていくのがベストだと思っているのかにお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の第7波と言われる感染拡大も、ようやく減少傾向をたどっています。とはいえ昨年秋の感染状況を考えると、新規感染者の人数はまだまだ天文学的数字と言っても過言ではないと思います。また、今後も変異ウイルスによる感染拡大も十分あり得ると考えます。

そのような中であっても、議員がおっしゃるように、感染予防を行いながらも社会活動の制限を緩和するいわゆるウィズコロナを意識した取組に移っていくと考えます。ウィズコロナの範囲につきましては、専門家でも意見が分かれています。住民の皆様の健康と安全・安心に留意しながら、できる限り社会活動が停滞しない方向に進んでいくのではないかと考えているところです。

さて、議員のご質問の町として大切な子どもたちと家族がどういった学校生活を送っていくのがベストだと思っておりますかですが、子どもたちは長期にわたるマスク生活や、学校生活において一番の楽しみである給食を黙食しなければならない。学習活動においても、体験活動や相談活動が制限される。中学生においては、部活動を思い切りできないであるとか、進路に関する不安を感じる生徒もいると思います。さらに、いつ何時感染する、あるいは感染していなくても検査対象になるかもしれないという不安とプレッシャーを感じながら、毎日を送っていることと思います。

既に、いろんなところで言われているところですが、子どもたちが抱えるストレスは大人が考えている以上のものがあると考えます。そして、そのストレスの影響は、場合によっては相当な期間を置いてからでも、心身症ほか様々な形で現れる可能性があるという専門家もいます。

今のところ、町内の子どもたちに新型コロナウイルス感染症によるものと考えられる心身等の不調を訴える事例は把握していませんが、今後も十分注視していかなければならないと考えます。

このような、子どもたちのストレスやプレッシャーを軽減するために、家庭、学校、町

全体がそれぞれの役割を認識し、連携して取り組む必要があると言えます。

さらに、ウィズコロナの観点から学校での感染拡大を防止するために、ご家庭におかれましては、子どもたちの健康観察を十分していただき、発熱のほかせきやのどの痛みを訴える等の症状が見られた場合には新型コロナウイルスへの感染を疑ってみる、病院で受診する等のご協力をお願いしたいと考えます。

また、新型コロナウイルス感染症や、家族に対する誹謗中傷や差別的な発言をご家庭の中でしないということが子どもたちにとって重要と考えます。

最後に、ウィズコロナは、まだまだ手探りの状況が続くと予想されます。そのような中で、何がベストなのかを断定することは容易ではありませんが、学校教育全般がコロナ禍以前の状況にいち早く戻り、子どもたちが従前のように学習や部活動に思い切って取り組める状況になることを願うばかりです。

○議長（谷重幸君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） 4番。お昼時ですが、もうちょっとすみません、よろしく願います。駆け足で行かせていただきます。

1番目に関しまして、時期外れということもありましたが、要望がないと全ての学校長、園長に言うていただいたというのはすごく私も聞いていて誇りに思いますし、さすが教育課だなと思ひまして、何も言うことはございません。

2番目の町長のこのご発言、家族に対しての思いやり、きっちりこのお話の中でうたわれていましたので、これも言うことございません。

ただ、3番目だけちょっとお聞きしたいことがちょっとあります。

共通の履修科目、情報等において学校単位で授業内容が異なるのはなぜかということでございます。私が見るところによると、教育長のお話の中でもありましたけれども、教科での学習、教具、文房具だということでございます。これは文科省も同じ文言をうたっておりましてけれども、先生によっては、例えば文房具のように使われていない、パワーポイント、何か使い方、皆さん、先生が違うわけですよ。オンラインする先生もおられたり、オンラインしない先生もおられたりということです。

これきっちり書いていただいているんで、もうちょっと見直しますと、片一方、今の文具の下のほうに、教育基本法ほか教育関連法の趣旨を基に説明いたしますとというところがございませう、このずっと下まではパソコンの勉強せえよと簡単に言うたら書いているわけじゃないですか。国として一定の基準を設けてやっているということじゃないですか。その次のページの一方でという、教育はその本質からして児童の心身の発達とか書いているじゃないですか。ここを持ってこられているということは真逆のことを言っている。そやけど国としてはやらなあかんけれども、別にその方針としては自分らでやったらええよと両方書いているような文科省の文言じゃないかと思うんです。

分かりますか。最初は国のほうが進めています。そやけど、後ろではその人に合わせたらええよ、心身の状態もあるしなと。これは何にでもつながると思うんですけども、そ

れを引き合いに出されているような気がして、やはり前の国のほうで一定にやるというほうを重点的に考えなあかんの違うかなと思ったりはしたんです、言葉の中のお話ですけれども。

そこで、ちょっと思ったことの中に、やっているよと言うんですけども、大変失礼になるかも分からないですけども、子ども目線のお言葉がいつも入っておられないなど、1番も3番も。これは子ども目線のことを言うていないにしても、子どもはどう考えているので、こう私は思うというのも付け加えてほしかったです、欲を言えばね。

だから、学校はこうやと、先生はこうやということは書かれているんですけども、子どもからしたらどうやというのも、やっぱり同じお話をされている中ではやっていただきたいと思うところもあります。勉強しているのは、子どもがパソコンの勉強をして、その環境をつくり出してほしいと親にも先生にも言うているんじゃないかなと僕は思うんです。

それは深く、そんなに問題でないんですけども、結局、高校になったときに、みんなと横並びのスタートを切れるのかなと僕は思っているんです。さっきも言いましたけれども、高校は必須ですよ、2020年から。その前から、2021年が中学生でしたか、ごめんなさい、ちょっとあれなんですけれども段階踏んでこうなっていると思うんですよね。

最後はちゃんと学ぶとおっしゃっておられたんですけども、僕にしたらほんまですかという気持ちがちょっとあって、素朴な疑問でこれの質問をさせてもらったんです。僕がずれたあのかなと思ったりも、この文章を読ませてもらってしたんですけども、あまりにもパソコンを使うのが好きじゃない子もいるでしょうし、めちゃくちゃ好きな子もいるんでしょうけれども、先生方にもそういう傾向が見られると思うんですよね、好きじゃない、嫌いというのがね。でも、覚えなあかんわけじゃないですか、文科省から言われているわけでしょう、お達し来ているわけでしょう、パソコン使えよと。もうこれからは使っていかなあかんのやろうと言われているということは、覚えなあかん、先生らも覚えなあかん。やり方が違うかってもなくなくて、やり方を一緒にして覚えなあかんの違いますと私は思いました。率直に、行ったときに、いや私のところはオンラインしています、私のところはオンラインしていません、パソコンはちょっと、インターネットはちょっとという先生もおられる。僕は大好きですよ、あの先生、大好きですけども、そういう管理職ベース、担当者ベースでそういうことになってくると、絶対統一性なんか取れていませんやん。それらを私、石川県でしゃべっている、福井県でしゃべっているやつをこっちに持ってきて、和歌山と同じと違うんかという、これは分かりますよ。でも、少なくとも国語、算数、理科、社会、多分4年生の問題は全国的に一緒ですよ。でも、今パソコンは全部違うと、これも分かるんです。ただ、和歌山県で一緒でなくてもいい、美浜町だけでも一緒にしたらどうですかというお話をさせてもうているんですわ。それを先生方がばらばらにやられていて、誰の責任かいうたら、僕ははっきり言ってそこまで分かりません。校長先生ベースでやっているのか、教育長がお達しを出していないのか分かりませ



んけれども、1週間やれへんときもやっぱり実際あるみたいですよ、学校によっては。パソコン触れへんときもあるみたいです。逆に、何日も毎日触っているところもあるみたいです。雨の日になったパソコンやっている子も遊びでいてるみたいです。みんなてんでばらばらなんです。その辺を僕はもうちょっと考えていただきたいなど。

ご意見としては、先生はそんなんを教えに来たんじゃないともし言われる方が、もしかしたらおられるかも分からないです、お気持ちの中で、口では言わんけれども心で思っている方が。でも、やっぱりどんなことでも私たちもそうですし、例えば病院関係でもそうですし、ずっと日進月歩ですよ。毎日勉強で、いろんな科目は増えていくし、いろんな項目、執行部のおられる方も、こんなもん知らんぞというやつも勉強していくんやから、パソコンも同じ理論でやっていただけたらなと一住民として思うんですけれども、住民代表として思うんですけれども、この辺はいかがですか、教育長。

○議長（谷重幸君） 教育長。

○教育長（塩崎善彦君） 北村議員の再質問にお答えいたします。

まず、学校での活用が町内3校でばらばらではないかというのが、このご質問の趣旨であるかというふうに思うんです。実は、それにつきましては、先日のヒアリングの際には各校長の表現、そして自分の思いを前面に出してという校長もおられたということだと思っております。

実際、現場でどういうことかといいますと、ここにも書いていますように、教具あるいは文具としての位置づけというんですか、それは各校とも各教科で、教科の特性もあります、この場面で使うほうがいい、あるいはパソコンを端末を使うよりも従来の紙ベース、黒板ベースでの授業をしたほうがいいという、そういうところを選択しながらも活用してございます。それについては、違いはないです。

私の答弁の中でも、最後のところに書かせてもらいましたように、やはり学習指導要領を逸脱したそういうふうな形は、これはもう絶対できない。その中で、その骨格はそうしたら味つけをどうするかというのは各先生の努力にもなるかと、考え方にもなるかと思っております。ただし、ひとり1台、端末をやっぱり高額な予算を使って配置している以上、使わないというのは、これはもうあり得ないです。そのことについては徹底してございます。

そして、校長先生によりましては、手元に私もいろんな情報というんですか、新聞等々の記事なんかも集めているわけなんですけれども。その中でも、読売新聞のほうでデジタル教科書を問うという特集を組んでいます。その中で、例えば授業中に1人端末を使って、その学校というんですか、自由にインターネットに接続できるそういう環境にしてあるところなんですけれども、そうしたら黙って一生懸命端末を見ているわけなんですけれども、よくよく見たらゲームをしているとか、そのようなことも見られる。そして、それに気づいた担任の先生が注意するたびに授業が止まるだとか、そういうことが結構頻繁に起こっているというそういうことも書かれてあります。

そういうことを危惧してという、そういう意見というんですか、考え方をあの中でおっしゃられた校長先生もおられると思うんです。ただ、だからといって活用していないかといったらそうではなくて、例えば持ち帰りということ言えば頻度はあります。原則週1回は必ず持ち帰るといふふうになっています。

そして、今度、補正予算の中で、今の状況で言うたらインターネットを自由に閲覧できるようにはなっていません。それをある程度自由に閲覧できるようにということで、セキュリティソフトそれを導入するというので、今まで以上に子どもたちが活用しやすく、あるいは先生方も授業中もっと活用しやすくなるようにという施策を検討しているところでございます。

ですから、繰り返し申し上げますけれども、決してそんなに各学校で温度差があるわけではないということを重ねて申し上げまして、再質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（谷重幸君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） まず、オンラインに関しては、ゲームする、私らが授業中にどこかへ遊びに行くみたいな、それはゲームに限らずだと思うんですけれども、たまたまその子がゲームを選んだだけで、それが果たして悪いのかというのはまた別の話だと僕は思うんです。今、そんな話をしているので、ゲームをやるやつがおるからゲームが悪いというように聞こえるだけで、もっとほかに、ほんなら例えば外へ出るような子もいてるかも分からんし、下で漫画描いている子もいてるかも分からんし、それはその中の1個がゲームは1個やと思っているんで、そこをオンラインがいかかなものかというのは、僕はちょっとどうか分からないです。

どちらにしても、管理職の方がやっぱりどうかなと思われるということは、それがどうしても職員に出る場合もあるじゃないですか、言葉のあやとして、言葉尻として。例えば管理職の人が先生方に言うときにもそういうのが出るので、あまりそういうのは口に出していただくんほうがよかつたんじゃないかなというのが私の本音です。

言うているように、ほんまに1週間に1回やっているのかとか、1週間に3回やっているのかとか、子どもたちはパソコンについてどう思っているのかとか、学校の校長先生だけのお話じゃなくて、やっぱり住民の大事な、美浜町の大事な宝、子どもたちのお話も聞いてあげてみてください。どんな答えが返ってくるか、パソコンを触っているとはみんな言うています、基本的には。でも触り方は、朝だけ触ったり、雨の日に触ったり、はたまた総合の時間でやったり、総合の時間でやらなかったり、いろいろやと思うんですよね。

とにかく私は、ごめんなさい、だらだらと言いましたけれども、せつかく美浜町に住んでいる小学生と中学生やから、同じことをやられているとはおっしゃっていますけれども、ちょっとまだ僕は疑問なんです。同じことをやっていないような気がします。

ですからもう一回、教育長なりにも見ていただいて、ほんまに同じことなのかな、この課程で合っているのかなというのを確認していただければと思います。恐らくばらばらにもなっている、先生方の技量でもばらばらになっていると思います。

何かございましたら、やっていただきたいなと思っていますということです。

○議長（谷重幸君） 教育長。

○教育長（塩崎善彦君） 北村議員のおっしゃることを十分、私なりには理解させていただきます。

活用状況については、私も足を運んで、例えば授業に参画してもらって、ある日には小学校へ行ったと仮定して、全教室で端末を活用している、そうではないですけども活用している場面を多々見かけます。ただ、議員おっしゃられるように、これはもう先生方によって、パソコン端末に対する技術というんですか、それはもう格差がある、それも十分承知しています。ですから、そのことについては研修を持ったりであるとか、例えば授業の形を研究授業という形で、交流というんですか、そういう対応をしているところでもございます。

そして、今の取組で言いますと、月に1回、定例の校長会を持っているわけなんですけれども、その場で協議には必ず各校におけるそのICTの活用状況という議題を設けています。そして、これは校長からになるんですけれども、活用状況の交流というんですか、それについても意見交換をしながら取り組んでいるところです。

私の答弁、初めの答弁になりますけれども、これを一律強制してこうなさいというものでも私はないと思います。あくまでも、これは最終は先生方の自発的な活用、そして、どういう場面で活用することが一番効果的なのか、そういうことをやっぱり先生方一人一人が研究、工夫して取り組んでもらわなければ、それが最終的には子どもたちのICTの活用能力をつけることにつながっていくのではないかなということを考えている次第です。

特に、私も口を酸っぱくして言っていることが1つありまして、これはあくまでも学びの質の向上のための手段であって、使うことが目的ではないんやと、そういうことを言うています。ということは、使うことを目的化してしまえば、結局使っていればそれでええんやと。本質は何なんだ、そこを見失ってはならないという話をしているところです。これは、振り返ってみたら、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

・・・・・・・・これもゆとり教育を目的化してしまったからではないかと、ちょっと話がそれますけれども、いろんな子どもたちの自ら学ぶ力とか、育つ力を育てるためにはゆとり教育というのも一つ重要な要素であったんだと思うんですけども。それをとにかくゆとりやとそれを目的化してしまったためにちょっと方向を間違ったのではないかなと、私自身これは思っているところなんです。

ですから、もう最後になりますけれども、やっぱり活用は、これはこれからの時代を生きていく子どもたちにとって大事だと思います。必須だと思います。でも、それを教える側の教師、学校がそれを使うことを目的化してしまったのでは本質を見失ってしまうのではないかな。そこのあたり、これからもまたいろんなところで話をしていきたい。年に2回、正式に学校訪問ということで、私、指導主事と一緒に学校訪問して、先生方と協議する機会もあります。そのときにもまた、議会、北村議員がおっしゃられたこと等も話題に出し

ながら指導していきたいと思っているところです。

以上です。

○4番（北村龍二君） はい、終わります。

○議長（谷重幸君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午後〇時十三分散会

再開は、明日14日、午前9時です。

お疲れさまでした。